

お知らせ

オートバイや軽自動車などの 廃車・名義変更を お忘れなく

市民税課 ☎382-9006 📠382-7604

オートバイや軽自動車などに課税される軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。車両を処分したときは廃車の手続き、譲渡したときは名義変更の手続きを行ってください。なお、手続きをしないと、いつまでも課税されるとともに、月割制度がないため、4月2日以降での手続きでは、全額課税となります。

また、トラクターやフォークリフトなどの小型特殊自動車を所有されている場合、標識の交付を受け、車体に取り付ける必要があります。車両によって手続きに必要なものや機関が異なりますので、次の担当機関へ詳細を確認の上、手続きをしてください。

※3月は窓口が大変混み合います。

①125cc以下の原動機付自転車・小型特殊自動車(農耕車を含む):市民税課

②125ccを超え250cc以下の軽二輪車、250ccを超える小型二輪車:中部運輸局三重運輸支局(津市雲出長常町1190-9 ☎050-5540-2055)

③軽四輪車:軽自動車検査協会三重事務所(津市雲出長常町1190-1 ☎050-3816-1779)

※②③は、鈴鹿市自家用自動車協会(矢橋1-21-23 ☎382-1075)が手続きを代行しています(有料)。

久間田公民館で 申告相談を行います

市民税課 ☎382-9446 📠382-7604

改修工事終了に伴い、3月7日(月)の市民税・県民税の申告相談を、予定どおり久間田公民館で実施します。

市議会ライブ中継

議事課 ☎382-7600 📠382-4876

2月定例議会の本会議をケーブルネット鈴鹿112chとYouTube(市議会ホームページから視聴可)でライブ中継します。

と き 2月21日(月)、3月2日(水)～4日(金)、8日(火)～10日(木)、24日(木) 全日程とも10時から当日の会議終了まで

※本会議や常任委員会、議会運営委員会、全員協議会、各派代表者会議、広報広聴会議および議会だより編集会議は傍聴することができます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、咳や発熱などで体調のすぐれない方は、傍聴をお控えください。

ごみ収集カレンダーを 配布します

廃棄物対策課 ☎382-7609 📠382-2214

次号の広報すずか3月5日号とともに「令和4年度版ごみ収集カレンダー」を各世帯へ配布します。「家庭ごみの分け方・出し方」は、2019年に配布したものが保存版ですので、引き続きご利用ください。

※「家庭ごみの分け方・出し方」は、市ホームページおよび廃棄物対策課、地区市民センターで入手できます。



国民年金保険料免除・納付猶予制度

保険年金課 ☎ 382-9401 📠 382-9455

国民年金は、20歳以上60歳未満の全ての方が加入する制度です。保険料の納付を続けることで、高齢になったときの老齢基礎年金だけでなく、万が一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れます。経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除・猶予される「国民年金保険料免除・納付猶予制度」をご利用ください。

※免除判定は、本人・配偶者・世帯主の前年所得によって審査されますので、所得によっては免除の対象とならない場合があります。

持ち物 本人確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳、基礎年金番号通知書、納付書など）

※本人・配偶者・世帯主の中に平成29年12月31日以降に退職（失業）した方がいる場合は、雇用保険の離職票または受給資格者証の写しをお持ちください。失業などによる特例により、免除や猶予が承認されやすくなります。詳しくは、保険年金課または津年金事務所へお問い合わせください。

申込み 保険年金課、地区市民センター、津年金事務所

問合せ 津年金事務所（☎ 059-228-9112）、保険年金課

国民健康保険料の納付をお忘れではないですか

保険年金課 ☎ 382-9290 📠 382-9455

国民健康保険は万が一の病気やけがに備えて、お金を出し合い安心して治療が受けられる制度で、国民健康保険料はそのための大切な財源です。国民健康保険料の滞納が増えると医療費の支払いができなくなり、保険料率を上げなければなりません。特別な理由もなく滞納した世帯は保険証が使えなくなるほか、さまざまな保険給付も受けられなくなります。

国民健康保険料は、7月から毎月1期ずつ納期（年金からの天引き（特別徴収）の場合は、偶数月ごと）があります。納付をお忘れの場合などは、早急に保険年金課にご連絡ください。

令和3年度国民健康保険料3月の納期（国民健康保険料9期）は、3月31日（木）です。9期で最後となりますので、納期限内納付にご協力をお願いします。

納税の夜間窓口

納税課 ☎ 382-9008 📠 382-7660

と き 2月25日（金）・28日（月）

17時15分～20時

ところ 納税課

内 容 市税の納付、納税相談、口座振替の手続きなど

※北通用口は利用できません。

南玄関からお越しください。

後期高齢者医療保険窓口負担割合の見直し

福祉医療課 ☎ 382-7627 📠 382-9455

10月1日（土）から、一定以上の所得がある方（75歳以上の方など）は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。ご自分の負担割合については、9月ごろに届く新しい保険証でご確認ください。

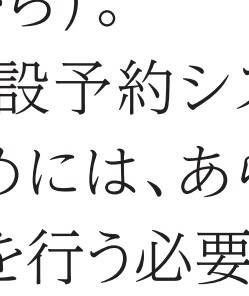
問合せ 厚生労働省コールセンター（☎ 0120-002-719 日曜日、祝日を除く9時～18時（3月末まで））

※負担割合は8月ごろに決定します。現時点では、変更後の負担割合について、お答えできません。

※変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%です。

変更前（9月30日（金）まで）

区 分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割
一般所得者	1割



変更後（10月1日（土）から）

区 分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割
一定以上の所得のある方	2割
一般所得者	1割

鈴鹿市公共施設予約システムの利用者登録

市街地整備課 ☎ 382-9025 📠 382-7615

スポーツ課 ☎ 382-9029 📠 382-9071

下記の公共施設で、インターネットによる公共施設予約システムの使用を開始し、自宅からインターネットで施設の空き状況確認および予約ができるようになります（スポーツ施設、公園施設いずれも4月分から）。

公共施設予約システムを使用するためには、あらかじめ利用者登録を行う必要があります。利用者登録が完了するまで2・3日程度かかりますので、事前にご登録ください。

※重複予約を避けるため、4月以降で既に予約済みの申請については、改めて予約申請を行う必要はありません。

※3月末（4月以降利用分含む）までは、従来どおり、各窓口で受付を行います。

鈴鹿市公共施設予約システム

（<https://p-kashikan.jp/suzuka/index.php>）

◆登録の流れ

利用者登録申請

市で承認

登録完了

予約申請可能

◆対象施設一覧

管理課	導入施設	予約可能エリア
スポーツ課	AGF鈴鹿体育館	体育館
	市立テニスコート	会議室
		東（6面）
		西（6面）
	武道館	第1～5道場
		研修室
	西部体育館	会議室
		西部テニスコート
	西部野球場	野球場
		AGF鈴鹿陸上競技場
	石垣池公園野球場	野球場
		桜の森公園野球場
	桜の森公園野球場	野球場
市街地整備課	鼓ヶ浦サンスポーツランド	テニスコート（6面）
		フットサル
	鈴鹿川河川緑地	フットサル
		野球場
	鈴鹿川河川緑地	運動広場
		ソフトボール場
	鈴鹿川河川緑地	テニスコート（2面）
		フットサル
	平田池公園	多目的グラウンド
		多目的グラウンド
	玉垣中央公園	多目的グラウンド
		多目的グラウンド
	御座池公園	多目的グラウンド
		多目的グラウンド

閲覧用雑誌スポンサー募集

図書館 ☎ 382-0347 📠 382-4000
「雑誌スポンサー制度」とは、市内で事業活動を行う個人事業主、法人または団体から雑誌の提供を受け、提供された雑誌の最新号カバーや雑誌架に会社名や団体名などを掲載する制度です。地域貢献活動や情報発信（広告効果）につながりますので、ぜひご応募ください。

対象 市内で事業活動を行う個人事業主、法人または団体

期間 随時（提供期間は原則1年間以上）

申込み 申込書に必要書類を添付の上、直接または郵送で図書館（〒513-0802 飯野寺家町812）へ

※申込書や詳しい資料は、図書館窓口または図書館ホームページで入手できます。

図書館ボランティア新規募集と更新手続き案内

図書館 ☎ 382-0347 📠 382-4000
図書館活動に協力いただけるボランティアの新規募集と更新手続きを行います。

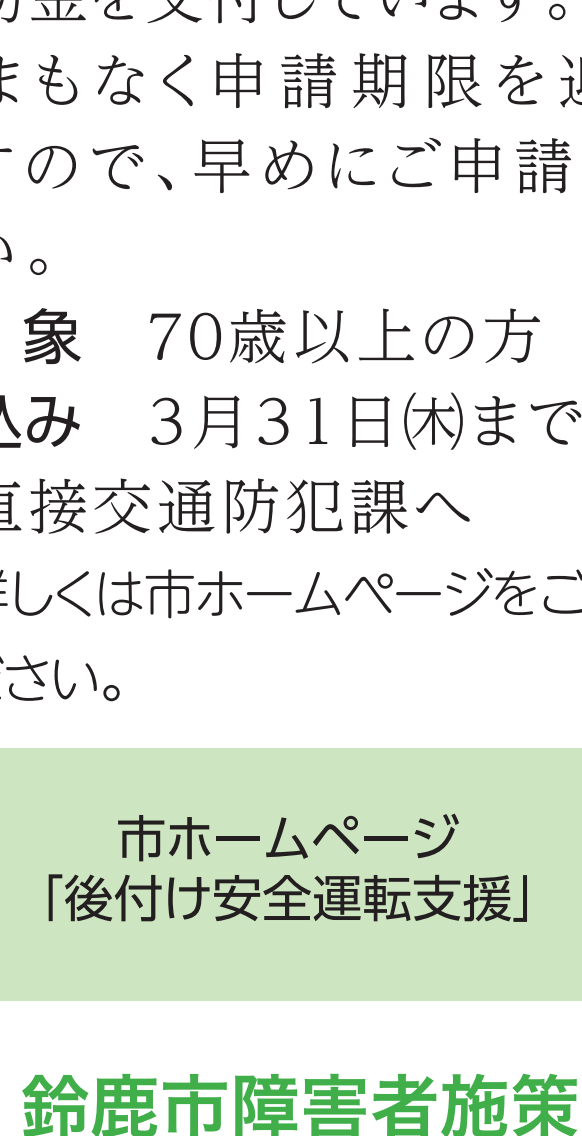
対象 15歳以上で、貸出カードの交付を受けた方、または受けようとする方

活動期間 令和5年3月末まで
※1年ごとに更新があります。

内容 図書館内の書架整理、配架、破損資料の補修、読み聞かせ、樹木管理などの環境美化など

申込み 3月17日(木)までの図書館開館日に、貸出カードまたは本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、保険証、学生証など）をお持ちの上、図書館へ

※報酬や旅費の支給はありません。
※鈴鹿市まちづくり活動補償制度に加入します。詳しくはお問い合わせください。



後付け安全運転支援装置設置費補助金申請期限間近

交通防犯課 ☎ 382-9022 📠 382-7603
後付け安全運転支援装置（ペダル踏み間違い急発進抑制装置）の設置費用に対する補助金を交付しています。

まもなく申請期限を迎えますので、早めにご申請ください。

対象 70歳以上の方

申込み 3月31日(木)までに、直接交通防犯課へ

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

市ホームページ「後付け安全運転支援」

鈴鹿市障害者施策推進協議会委員の募集

障がい福祉課 ☎ 382-7626 📠 382-7607
📧 shogaifukushi@city.suzuka.lg.jp

対象 市内在住の18歳以上の方（平日昼間に開催する会議に出席できる方）

任期 4月1日(金)から2年以内

内容 障がい者に関する施策などの審議、障害者差別解消法に係る相談事例についての協議

※条例に基づき報酬をお支払いします。

定員 3人以内（応募者多数の場合は抽選）

申込み 2月21日(月)から3月7日(月)17時まで（必着）に、応募用紙に記入し直接、郵送または電子メールで障がい福祉課（〒513-8701 住所不要）へ

※応募用紙は、障がい福祉課窓口、または市ホームページで入手できます。

鈴鹿亀山地区広域連合フルタイム会計年度任用職員募集（認定調査員・育休代替）

鈴鹿亀山地区広域連合 ☎ 369-3203 📠 369-3202

対象 下記の要件を全て満たす方

○下記のいずれかの資格取得者
介護支援専門員、保健師、看護師、准看護師、社会福祉士、理学療法士、作業療法士、介護福祉士、ヘルパー1級、ヘルパー2級、社会福祉主事

○パソコン操作（入力・検索など）ができる方

○普通自動車免許（AT限定可）を取得の方

任用期間 5月1日(日)～令和5年3月31日(金)

※育休代替職員として任用するため、職員の休業期間により更新する場合があります。

勤務時間 土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分

勤務場所 鈴鹿亀山地区広域連合（市役所西館3階）

業務内容 鈴鹿市および亀山市での要介護認定調査・調査票の作成業務

任用条件 給与月額19万3,900円（予定額）

※各種手当（期末手当、通勤手当など）があり、社会保険にも加入します。

定員 1人程度

申込み 2月21日(月)から3月18日(金)（土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分）まで（必着）に、申込書・資格証明書の写し・運転免許証の写しを直接または郵送で鈴鹿亀山地区広域連合総務課（〒513-0801 神戸1-18-18西館3階）へ

※申込書は、広域連合ホームページピックアップから入手するか、直接または郵送で広域連合総務課へ請求してください。

令和4年度介護予防教室（出前教室・Web教室）の受託事業者募集

長寿社会課 ☎ 382-9886 📠 382-7607
令和4年度介護予防教室の受託事業者を募集します。詳しくは市ホームページ（入札・契約情報＞公告＞プロポーザルに関する公告）に掲載する募集要項をご覧ください。

募集内容

①出前教室：地域の住民団体に出張して実施する教室です。

②Web教室：Zoomなどを利用し遠隔で実施する教室です。

市内小・中学校支援員・介助員の募集

学校教育課 ☎ 382-7618 📠 382-9054

勤務時間 1日当たり5時間45分（年間185日）

※夏休みや冬休みなど、児童・生徒が登校しない日の勤務はありません。

勤務内容 児童・生徒の学習や学校生活における支援や介助

時給 920円（令和3年度）

申込み 市販の履歴書（写真貼付）を学校教育課へ（随時受付）

※教員免許状やその他の資格などは必要ありません。

第31回鈴鹿市子ども・子育て会議の傍聴ができます

子ども政策課 ☎ 382-7661 📠 382-9054

とき 3月18日(金)13時30分～15時30分

ところ 保健センター2階すこやかホール

定員 10人（希望者多数の場合は抽選）

申込み 当日13時15分から13時25分まで会場で傍聴整理券を配布

※新型コロナウイルス感染症の影響で、中止や延期になる場合があります。

有 料 広 告

結婚 お母様・お父様からのご相談もお気軽にどうぞ！
結婚相談・結婚情報の信頼の証
●親身になってお世話させていただきます。
●幅広い年齢層の会員 ●安心して良質な出会い
●仲人のキメ細やかなリポート
●成功報酬型の統一された料金体系
●この道34年の実績

結婚相談所 CMS
創業50年の実績 ●全国仲人連合会
鈴鹿良縁センター
ご来所をご希望の方はご予約をお願い致します。 三重県鈴鹿市北江町51-10
☎059-388-1636 FAX 059-388-1071
受付時間 10:00～18:00 鈴鹿良縁センター

📍地図：鈴鹿市北江町51-10

下肢静脈瘤 グルー・レーザー・高周波 日帰り治療

すずきメディカルクリニック
血管外科 内科
●血管の膨らみ
●足のだるさ・むくみ・こむら返り
●皮膚の色変沈着・硬化・かゆみ
●下肢静脈瘤は、進行性の血管疾患です。
当院 血管外科にてご相談下さい。

☎0120-061-006 ☎059-367-0100
〒513-0835 三重県鈴鹿市平野町7743-1 https://smc-mie.com

●**広報すずか** ●**鈴鹿市HP** ●**広告募集中**

ご相談に応じます。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先
株式会社 株式会社 株細垂エンタープライズ
〒513-1124 三重県鈴鹿市自由ヶ丘一丁目17番1号
TEL 059-374-0170 FAX 059-374-3718
担当：竹尾 pacific.take@gmail.com

技能実習生紹介

三重ものづくり協同組合
技能実習制度とは法務省入国管理局が実施している制度で、発展途上国の経済発展・産業振興の担い手となる人材育成を行うために、諸外国の若壮年労働者を日本の企業が受け入れ、産業上の技能修得を目的としたもので、我が国の国際協力・国際貢献の重要な一翼を担っています。

☎お問い合わせ先
〒514-0831 三重県津市本町34番6号
電話 059-213-5701 FAX 059-374-3718
担当：龍村 j-tatsumura@isenp.jp

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。
※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課（☎382-9036）へ

有 料 広 告



新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期する場合があります。中止などは、市ホームページでお知らせします。

ポリテクセンター三重 4月開講職業訓練 受講者募集

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

対 象 ハローワークへ求職申し込みをした再就職希望者

※受講希望者は施設見学会(毎週木曜日実施)への参加が必要です。

と き 4月1日(金)～9月27日(火)

募集科 テクニカルオペレーション科、電気設備技術科

受講料 無料

申込み・問合せ 3月9日(水)までに、ポリテクセンター三重(四日市市西日野町4691)

☎320-2645 🏠 <https://www3.jeed.go.jp/mie/poly/>へ

※訓練期間中、無料で託児サービスを利用できます(要事前相談)。

しゃべり場「傾聴カフェ」

健康づくり課 ☎327-5030 📠382-4187

日頃のストレスや悩み事をゆっくり話しましょう。聴き方を学んだスタッフが、あなたのお話をお聴きします。気軽にお越しください。

と き 3月11日(金)、4月8日(金)、5月13日(金) 13時～16時

※出入り自由です。

※一人の相談時間は1時間が目安です。

ところ 保健センター

参加料 無料

申込み・問合せ 事前に電話でハーティ友手(宮崎 ☎080-5133-3771)へ

※新型コロナウイルス感染対策のため、受付で住所・氏名・連絡先の記入をお願いします。

※匿名希望の方には、電話でお話をお聴きします。

※悪天候や感染症の影響などにより、中止する場合がありますので、事前にご確認ください。

夏までに泳ぎ隊 こども水泳教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿

☎392-7071 📠372-2260

対 象 年長、小学生

と き 下記の表をご覧ください。

ところ 水泳場 25mプール

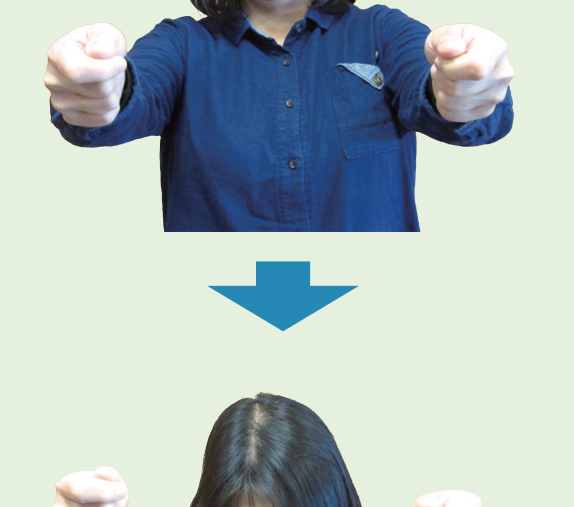
定 員 各30人(先着順)

参加料 1万9,800円(全10回)

申込み 2月24日(木)から、ホームページまたは直接水泳場窓口で

クラス名	日程※	時 間
火曜17時クラス	4月12日～6月21日各火曜日	17時～18時
水曜16時クラス	4月13日～6月22日各水曜日	16時～17時
水曜17時クラス		17時～18時
金曜16時クラス	4月15日～6月24日各金曜日	16時～17時
金曜17時クラス		17時～18時

※大型連休中(4月29日(金)祝～5月4日(水)祝)は休止します。



テニスアカデミー 無料体験募集中

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿

☎392-7071 📠372-2260

対 象 小学生初心者

ところ 庭球場

講 師 三村鷹哉^{たかや}さん

問合せ 日程など詳しくは、講師(三村 ☎080-9733-6629)へ



鈴鹿地域職業訓練センター 講座案内(3月募集開始分)

鈴鹿地域職業訓練センター

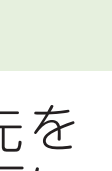
☎387-1900 📠387-1905

申込み 受付開始日の9時から電話で鈴鹿職業訓練センターへ

講 座	と き	受講料 (教材費・税込)	申込 開始日
フォークリフト運転技能講習 (31時間講習) ※普通自動車運転免許をお持ちの方	学科:4月12日(火)8時～17時30分 実技:1コース4月13日(水)～15日(金)、 IIコース4月20日(水)～22日(金)8時～17時15分 ※最終日17時45分終了	2万8,000円	3月1日(火)
新入社員安全衛生教育 自由研習(砥石特別教育)	4月4日(月)8時40分～16時20分 4月5日(火)または8日(金)のどちらか1日を選択 8時40分～16時20分	6,468円 6,820円	3月2日(水)
高所作業車運転技能講習 (作業床高10m以上の高所作業車) ※普通自動車免許取得またはクレーン修了者	学科:5月6日(金)8時20分～18時10分 実技:5月7日(土)または8日(日)のどちらか1日を選択 8時～17時10分	3万7,500円 (PC貸出有)	3月7日(月)
パノコン講座(Office2016) ※日本語入力ができる方 ガス溶接技能講習	4月18日(月)～22日(金)8時～12時 4月12日(火)～13日(水)8時40分～17時	1万3,640円 (PC貸出有) 9,680円	3月8日(火) 3月9日(水)
玉掛け技能講習	学科:5月21日(土)～22日(日)8時20分～17時 実技:4月20日(水)～21日(木)～22日(金)のいずれか1日を選択 8時40分～17時	1万2,650円	3月10日(木)
職長・安全衛生責任者教育 ※選別制、Zoomでの受講が可能	4月20日(火)～21日(水)8時30分～17時	1万5,530円	3月16日(火)
小型移動式クレーン 運転技能講習(5t未満)	学科:5月21日(土)～22日(日)8時20分～17時 実技:5月28日(土)または29日(日)のどちらか1日を選択 8時～17時10分	2万4,000円	3月22日(火)

※移動式クレーン運転士、小型移動式クレーン運転技能講習修了者は3万5,500円です。

手と手でこころをつなぐ



このコーナーでは、手話に対する理解と普及を図るため、皆さんに手話に関する情報を発信しています。



障がい福祉課 ☎382-7626 📠382-7607
📧 shogaifukushi@city.suzuka.lg.jp

春が一步一步近づいてきました。今回はこれからの時季にちなみ、「卒業」や「花」に関する手話を紹介します。皆さん、覚えてみましょう。

卒業



親指を人差し指にのせた両手拳を頭を下げながら揃えて上げる。

桃



両手の指先と手首をつけ合わせる。

梅



唇の下につけた右手3指のつまみをこめかみにつける。

花



曲げた両手の指先と手首をつけ、手首を軸にして指先を左右へ開く。

楽しい



湾曲した両手の指先を胸に向け、交互に上下に動かす。

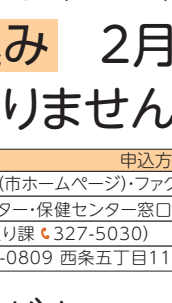
健康館

健康づくり課 (保健センター内)

受付時間 平日8時30分～17時15分
〒513-0809 西条五丁目118番地の3

☎ 382-2252 ☎ 382-4187

✉ kenkozukuri@city.suzuka.lg.jp



集団検診

検診車(バス)で受ける検診です。

申込み 2月28日月まで(先着順ではありません)

申込方法	受付時間
インターネット(市ホームページ)・ファクス(健康づくり課 ☎ 382-4187)	24時間受付(申込期間中)
地区市民センター・保健センター窓口	月～金曜日 8時30分～17時15分 (休日・年末年始を除く)
電話(健康づくり課 ☎ 327-5030)	申込期間内に必着

※はがき・ファクスには「氏名・住所・生年月日・電話番号・希望する検診名・希望日」を記入してください。

対 象 市内に住民登録のある方
(検診部位について治療中・経過観察中の方を除く)

※持病のある方は主治医にご相談ください。また、同じ種類の検診は、年度内に1回しか受けられません。

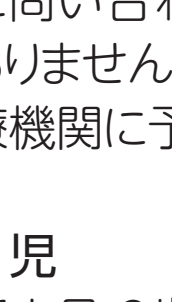
※市民税非課税世帯・生活保護世帯の方は無料です(肺がん検診のたんの検査は除く)。

検診種類	対 象	日 時	費 用
肺がん(胸部X線)	40歳以上 ※妊娠中(可能性含む)の方は受診できません。 ※たんの検査(500円)は、問診の結果などが必要な方に、検診当日に会場で容器をお渡しします。	3月6日(日)9時～11時	500円

ところ 保健センター

がん検診は、新型コロナウイルス感染防止のため、検診日までに受付時間の案内などを郵送します。

同封の問診票を記入の上、指定された時間内にお越しください。



健康診査

乳 児

乳児期(4カ月・10カ月)に県内の協力医療機関で、公費負担で受けられます。

ただし、「母子保健のしおり」冊子中の健康診査票(4カ月・10カ月)が必要です。

健康診査票がないときは、健康づくり課に問い合わせてください。個別通知はありません。健康診査を受けるときは、医療機関に予約が必要です。

幼 児

1歳6カ月、3歳6カ月児の健康診査を行います。対象の方に個別に通知します。

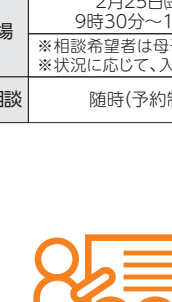
受診日の変更希望は、健康づくり課(保健センター内)へご連絡ください。

妊 婦

健診費用の助成を受けるためには、妊娠の届出をして母子保健のしおり(妊婦一般健康診査結果票)の交付を受けましょう。県外医療機関で受診された方は、公費助成の手続きが必要です。申請期間は最初に県外で受診した日から1年以内です。

産 婦

健診費用の助成を受けるためには、「鈴鹿市産婦健康診査結果票兼健康診査申請書」が必要です。県外医療機関で受診される方は、公費助成の手続きが必要です。申請期間は出産後6カ月以内です。詳細はホームページをご覧ください。

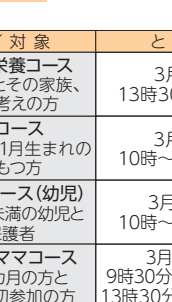


相 談

対 象 市内に住民登録のある方

ところ 保健センター

相 談	と き	内 容	申込み
すくすく広場	2月25日(金) 9時30分～11時 ※相談希望者は母子健康手帳をお持ちください。 ※状況に応じて、入館人数を調整する場合があります。	育児相談・栄養相談・助産師によるおっぱい相談(先着6人)・身体計測	不要
健康・栄養相談	随時(予約制)	保健師・管理栄養士による生活習慣病予防などの相談	電話で健康づくり課(☎ 327-5030)へ



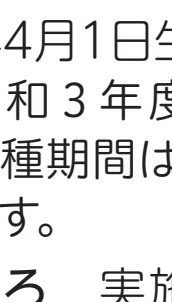
教 室

対 象 市内に住民登録のある方

ところ 保健センター

費 用 無料

教室 / 対 象	と き	内 容	申込み(電話予約)	定 員
マタニティ栄養コース 妊娠中の方とその家族、 妊娠をお考えの方	3月2日(木) 13時30分～15時	妊娠中・産後の食事の話、 栄養相談	受付中 (先着順)	15組
離乳食コース 令和3年9～11月生まれの 乳児をもつ方	3月9日(水) 10時～11時30分	離乳食の進め方について、 栄養相談	2月28日(金)から (先着順)	18組
むし歯予防コース(幼児) 1歳半～2歳未満の幼児と その保護者	3月17日(内) 10時～11時30分	むし歯予防の話、ふれあい遊び	2月21日(月)から (先着順)	16組
プレパパ・ママコース 妊娠5～8カ月の方と その家族で初参加の方	3月20日(日) 9時30分～11時45分 13時30分～15時45分	助産師による講話、 赤ちゃん人形でお世話体験など	2月22日(火)から (先着順)	各15組



予防接種

■MR(麻しん・風しん混合)ワクチン
第2期(定期予防接種)

対 象 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの方

※令和3年度の第2期対象者の無料接種期間は、令和4年3月31日(木)までです。

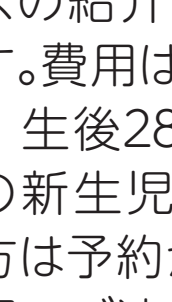
ところ 実施医療機関

費 用 無料(1回に限る)

持ち物 予防接種予診票、母子健康手帳、健康保険証

※予診票がない方は、母子健康手帳を持って、健康づくり課または地区市民センターへお越しください。

※外国籍の方は、母子健康手帳と対象児の在留カードを持って、健康づくり課へお越しください。



こんにちは 赤ちゃん訪問

生後2～3カ月ごろの赤ちゃんのご家庭に、「こんにちは赤ちゃん訪問員」が訪問します。対象の方には、訪問する前月の下旬ごろに案内を郵送します。訪問の内容は、市の子育てサービスの紹介、子育て情報の提供などです。費用は無料です。

生後28日以内の方は、助産師などの新生児訪問もあります。ご希望の方は予約が必要ですので、健康づくり課へご連絡ください。

発熱などの症状がある方の受診は

発熱などの症状がある場合は、まずは「かかりつけ医」などの身近な医療機関にご相談ください。PCR検査などの相談にも対応しています。相談先に迷う場合は、受診相談センターにお問い合わせください。

受診相談センター問合せ

9時～21時：鈴鹿保健所

(☎ 392-5010)

21時～翌9時：三重県救急医療

情報センター (☎ 059-229-1199)

保健センターへの来館時は、マスクの着用をお願いします。

今後、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止または延期する場合があります。

最新情報は、市ホームページをご覧ください。



マスコットキャラクター「クリン」

鈴鹿市不法投棄対策連絡会議

公共施設でのごみの拠点回収をご利用ください

廃棄物対策課

☎ 382-7609 ☎ 382-2214

✉ haikibutsutaisaku@city.suzuka.lg.jp

市では、有害ごみや資源ごみを、公共施設に設けた拠点回収場所で回収しています。ぜひ、ご利用ください。

公共施設でのごみの拠点回収をご利用ください

次のとおり、対象のごみを回収しています。

対 象

乾電池



蛍光管



使い捨てライター



あきかん



利用時間

平日8時30分～17時15分（年末年始を除く）

回収場所と回収品目

回収場所	回収品目			
	乾電池	蛍光管	使い捨てライター	あきかん
廃棄物対策課 （市役所本館4階）	○	○	○	—
地区市民センター	○	○	○	○
公民館 （ふれあいセンター含む）	○	○	○	○

あきかんは、アルミ缶とスチール缶の2種類があります。それぞれの回収容器に入れてください。



ご注意ください

- ・事業で使用したものは回収できません。事業活動に伴い発生したごみは、事業者自らの責任で適正に処分してください。
- ・乾電池以外の電池（充電式電池、ボタン電池など）は、販売店舗の回収ボックス、または「もやせないごみ」で出してください。
- ・鏡、水銀体温計は拠点回収をしていません。
- ・ライターはガスを抜いてください。

施設によっては、職員が直接回収する場合がありますので、声をお掛けください。



有害ごみの集積所への出し方

有害ごみ（乾電池、蛍光管、鏡、水銀体温計）は、2019年4月から無色透明の袋で集積所に出せるようになりました。

なお、市が以前配布した黄色い有害ごみ専用収集袋も引き続き利用できます。

出し方のポイント！

「乾電池」と「その他の有害ごみ（蛍光管・鏡・水銀体温計）」は、袋を別々にして出してください。



▲乾電池



▲蛍光管





3月スポーツ

一般公開日

詳しくは、各施設へ

お問い合わせください。

都合により変更になる場合があります。

●AGF鈴鹿体育館 ☎387-6006

休館日 14日(月)・28日(月)

卓球	2・15・22日	9:00～17:00
	1・10・11・13・20・21・31日	9:00～21:00
	30日	13:00～21:00
バドミントン	12日	18:00～21:00
	3・4・7・8・17・27日	9:00～21:00
	9日	13:00～17:00
	16・18・23・25日	13:00～21:00
ソフトバレー・ファミリーバドミントン	15・19・22・26・29日	18:00～21:00
	10・11・26日	9:00～21:00
	9日	13:00～21:00
バレーボール	13・25日	18:00～21:00
	1・3・4・7・8・21・22・29～31日	9:00～21:00
	2日	13:00～21:00
バスケットボール	20・27日	18:00～21:00
	15～18日	9:00～21:00

●西部体育館 ☎371-1476

卓球	5・12・19・26日	9:00～12:00
	1～4・6～11・14～18・21～25	9:00～21:00
	27～31日	9:00～21:00
バスケットボール	5・12・13・19・20・26日	18:00～21:00
	1～3・6～10・14～17・21～24	9:00～21:00
	27～31日	9:00～21:00
バドミントン・ファミリーバドミントン	5・13・19・20日	18:00～21:00
	19・26日	9:00～12:00
	1・4・7・8・11・14・15・18・21	9:00～17:00
バレーボール	22・25・28日	9:00～17:00
	2・6・9・16・23・27・29・30日	9:00～21:00
	3・10・17日	13:00～17:00
バスケットボール	24・31日	13:00～21:00
	5・12・13・19・20・26日	18:00～21:00
	5・12・19・26日	9:00～12:00
バレーボール	4・11・18・25日	9:00～21:00

●市武道館 ☎388-0622

休館日 14日(月)・28日(月)

第1道場	柔道・合気道・日本拳法・ヨガ・体操など
1～4・8～11・15～18・22～25日	9:00～17:00
6・7・27・31日	9:00～21:00
29・30日	13:00～17:00
20・21日	13:00～21:00
12・19・26日	18:00～21:00
5日	9:00～12:00
	18:00～21:00

第2・3道場	剣道・少林寺拳法・杖道・居合・なぎなた・空手道・ヨガ・体操など
2・9・11・15・16・18・23・25・30日	9:00～17:00
1・3～5・7・8・10・17・19・21・22・24	9:00～21:00
26・27・29・31日	9:00～21:00
6日	13:00～21:00
13・20日	18:00～21:00
12日	9:00～12:00
	18:00～21:00

第4道場	弓道
1・8・15・22・29日	9:00～17:00
3・4・7・10・11・17・18・21・24・25・31日	9:00～21:00
5・26日	13:00～17:00
2・9・16・23・27・30日	13:00～21:00
6・13・20日	18:00～21:00

第5道場	相撲
1～13・15～27・29～31日	9:00～21:00

●三重交通Gスポーツの杜鈴鹿(県営鈴鹿スポーツガーデン)

休業日 7日(月)

※大会などで一般公開に制限がある場合があります。

庭球場 ☎372-2285

体育館 ☎372-8850

水泳場 ☎372-2250

サッカー・ラグビー場 ☎372-2511



3月図書館

休館日 ・金曜日 ・1日

●開館時間

本館 9時～19時

(土・日曜日、祝日は9時～17時)

☎382-0347

江島分館 9時～17時

☎387-0665

●配本／ふれあいライブラリー

14日(月)	鈴峰公民館	10:00～10:30
	加佐登公民館	11:00～11:30
	郡山公民館	13:30～14:00
	栄公民館	14:30～15:00
	鼓ヶ浦公民館	15:30～16:00

7日(月) 22日(火) ※【21日(月・祝)から変更】	神戸公民館	9:30～10:00
	清和公民館	10:20～10:50
	飯野公民館	11:10～11:40
	合川公民館	13:30～14:00
	天名公民館	14:30～15:00
	稲生公民館	15:30～16:00

2日(水) 16日(水)	久間田公民館	10:00～10:30
	牧田公民館	11:00～11:30
	愛宕公民館	13:30～14:00
	白子公民館	14:30～15:00
	若松公民館	15:30～16:00

9日(水) 23日(水)	庄内公民館	10:00～10:30
	庄野公民館	11:00～11:30
	一ノ宮公民館	13:30～14:00
	長太公民館	14:30～15:00
	箕田公民館	15:30～16:00

3日(木) 17日(木)	椿公民館	10:00～10:30
	石薬師公民館	11:00～11:30
	井田川公民館	13:30～14:00
	国府公民館	14:30～15:00
	住吉公民館	15:30～16:00

10日(木) 24日(木)	深伊沢公民館	10:00～10:30
	河曲公民館	11:10～11:40
	旭が丘公民館	13:30～14:00
	ふれあいセンター	14:30～15:00
	玉垣公民館	15:30～16:00

3月相談

人権相談	8日	13:00～16:00	白子コミュニティセンター	人権政策課	☎382-9011 ☎382-2214
教育相談	月～金曜日	8:30～17:15	市役所西館2階 (子ども家庭支援課)	子ども家庭支援課	☎382-9140 ☎382-9142
女性相談					
家庭児童相談					
児童虐待・DVに関する相談					
発達相談					
電話育児相談	火～土曜日 月～金曜日	8:30～17:15 9:00～15:00	子育て支援センターハルハル 子育て支援センターハーモニー	子育て支援センターハルハル 子育て支援センターハーモニー	☎372-3338 ☎372-3303 ☎383-7750 ☎383-1643
◎年金事務所出張相談	9・23日	10:00～15:00	鈴鹿商工会議所 別館	日本年金機構津年金事務所	☎059-228-9112(※)
◎こころの健康相談	3日	13:30～15:30	県鈴鹿庁舎1階 衛生教育室	鈴鹿保健所	☎382-8673 ☎382-7958
◎建築士による住まいの相談	毎月第3木曜日	9:00～16:00	市役所本館9階(建築指導課)	建築指導課	☎382-9048 ☎384-3938
消費生活相談	月～金曜日	10:00～17:00	鈴鹿ハナ2階	鈴鹿亀山消費生活センター	☎375-7611 ☎370-2900 電話相談: 9:00～12:00、13:00～17:00

◎印は予約制です。◎年金事務所出張相談の予約は、電話の音声ガイダンスに従い、1(相談の予約)→2(職員にご用の方は)の順に操作してください。

◎印は予約制です。※年金事務所出張相談の予約は、電話の音声ガイダンスに従い、1(相談の予約)→2(職員にご用の方は)の順に操作してください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または閉館になる場合があります。

神戸まちづくり協議会



神戸地区

人口:6,151人※

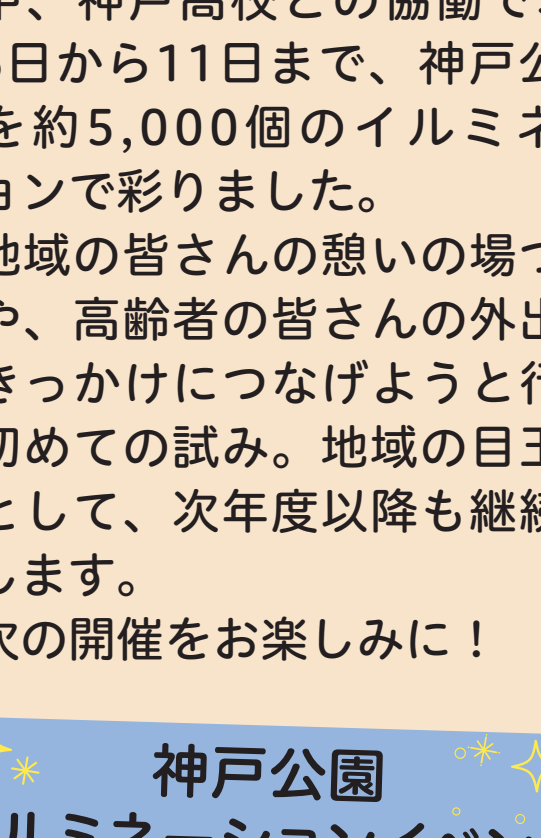


※令和2年9月末日現在

神戸地区は、古くは神戸城の城下町と伊勢参宮街道の宿場町として栄えた地域で、今もなお伝統ある街並を残しています。

市役所や税務署などがある行政の中心地であるものの、少子高齢化が急速に進展しています。このため、高齢者が暮らしやすく、子どもたちの安全・安心につなげられるよう、「ゾーン30」などの取り組みを行っています。

「よりよく住みやすいまち」を目指して、活動を進めていきます。



神戸まちづくり協議会

ひさし
会長 中西 尚さん

協議会活動

Pick up!

新型コロナウイルス感染症の影響もあって活動に制限がかかる中、神戸高校との協働で、2月6日から11日まで、神戸公園内を約5,000個のイルミネーションで彩りました。

地域の皆さんの憩いの場づくりや、高齢者の皆さんの外出するきっかけにつなげようとした初めての試み。地域の目玉事業として、次年度以降も継続実施します。

次の開催をお楽しみに！

神戸公園 イルミネーションイベント



▲協議会員と高校生が協働で設置

#9

鈴鹿の和菓子



#10

鈴鹿パーキングエリア
「PIT SUZUKA」



テレビ広報

ラジオ広報すずか **Suzuka Voice FM 78.3MHz**

	月・水・金曜日	火・木曜日	土・日曜日
鈴鹿市からのお知らせ (5分間)	7時50分 16時30分	8時03分 17時30分	7時54分 13時54分

※パソコンからも聞けます。詳しくはSuzuka Voice FMのホームページで

さまざまな媒体で情報を発信しています

メルモニ

facebook

ツイッター

You Tube

すずかデータバンク

[1月31日現在]

1月

火災 件数 / 5件、うち建物 2件 (5件、1件増)

救急 出動数 / 841件 (841件、124件増)

交通 事故数 / 449件、うち人身事故 17件 (449件、33件増)
死者数 / 2人 (2人、1人増)
傷者数 / 16人 (16人、15人減)

() 内の数字は1月からの累計とその前年との比較です。

人口・世帯数 人口 / 197,331人 (200人減)
男性 / 98,663人 (121人減)
女性 / 98,668人 (79人減)
世帯数 / 87,481世帯 (58世帯減)

() 内の数字は前月との比較です。

広報すずか

令和4年(2022年)2月20日号

発行/鈴鹿市

〒513-8701

鈴鹿市神戸一丁目18番18号

☎ 059-382-1100 (代表)

🌐 <https://www.city.suzuka.lg.jp/>

編集/政策経営部情報政策課

☎ 059-382-9036 📠 059-382-2219

✉ johoseisaku@city.suzuka.lg.jp

印刷・制作/指定就労継続支援事業所
八野就労支援センター印刷係

☎ 059-375-4381 📠 059-340-8810